

令和5年度 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の活用実績について

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援等を通じた地方創生を図るため、地域の実情に応じてきめ細やかに効果的・効率的に必要な事業を実施できるよう、国から交付されるものです。

長崎県への交付限度額(令和5年度)
76億1,069万円
全額を令和5年度実施計画分事業等に活用

【主な活用事業】

経済対策の項目	事業数	事業費	うち臨時交付金
④-I. 原油価格高騰対策	18事業	2,848,648,922円	2,548,315,000円
公共交通事業継続緊急支援費(公共交通事業者の事業継続を支援)			
④-II. エネルギー・原材料・食料等安定供給対策	9事業	1,069,061,398円	1,004,618,000円
特別高圧電力高騰対策支援事業費(電気代高騰分の一部を支援)			
④-III. 新たな価格体系への適応の円滑化に向けた中小企業対策等	10事業	326,341,546円	215,446,000円
宿泊施設の生産性向上支援事業費(宿泊施設の経営改善のための取組を支援)			
④-IV. コロナ禍において物価高騰等に直面する生活困窮者等への支援	32事業	3,987,500,822円	3,842,311,000円
UI8マイナカード生活応援事業費(マイナンバーカード利活用・取得促進を図るとともに、子育て世帯の消費下支えを行う)			
	69事業	8,231,552,688円	7,610,690,000円